

第 9 4 号議案

債権の放棄について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 1 4 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

債権の放棄について

下記のとおり債権を放棄する。

記

- 1 債権の内容 足立区生業資金貸付金
- 2 債 務 者
 - (1) 主たる債務者 足立区伊興在住者
 - (2) 連帯保証人 足立区六月在住者
- 3 放棄する債権の額 1, 2 4 9, 2 6 9 円
- 4 放棄の理由 主たる債務者は著しい生活困窮状態にあり、連帯保証人はすでに死亡し、相続人は著しい生活困窮状態にあることから、支払いが困難であると認められ、回収できる見込みがないため。

(提案理由)

債権の放棄について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 0 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。